

平成 29 年 10 月 21 日（土）総合的病院誘致説明会の質疑応答（概要）

Q 1. 葵会という病院を初めて知ったが、どのように調査・評価したのか。

A 1. （市長）昨年 10 月に公募して以降、病院の選考については、11 月・12 月に選考委員会を立ち上げ、学識者の方々 3 名により、客観的に専門家の立場から選考していただきました。そこには医師会長にもオブザーバーとして参加していただき、ご意見をいただきながら選考を実施しました。最終的には、私自身も葵会と面談をして、疑問点等を確認しながら、実績・計画内容含めて、共に進めていけるという判断をしました。

葵会が運営している、川崎の A O I 国際病院、柏たなか病院にも視察に行きました。全国で 100 以上の医療施設、介護施設の運営実績のある医療法人です。医師の確保、経営基盤からいっても、十分強い法人であると評価をしています。

Q 2. 現在 109 床の病床が割り当てられているとのことだが、今後病床を確保できなければ、病院誘致の計画はストップするのか。

A 2. （市長）病床については、現在目途が立っているわけではありません。来年の 4 月に不足病床が発生しなかった場合は、葵会と相談しなければいけないと思っています。

県では、2020 年に中間見直しを行うという議論もされているので、その時の状況に応じて方針を決めていく必要があります。

Q 3. 返子市は財政難とのことだが、土地を有償貸与にする考えはないのか。

A 3. （市長）病院誘致をする上では、公募の時点である程度のインセンティブがないと、手を挙げてくれる病院はありません。他の自治体では、何十億という建設費の補助を出してでも、病院を誘致するという事例もあります。その中では、用地の無償貸与のみで、建設運営費等の補助は一切しませんという条件は、自治体が行う病院誘致の公募条件としてはかなり下の方だと思います。

市として公に募集して、決定をしたというプロセスがあるので、有償貸与に切り替えるということは、約束違反になるので、できません。葵会も有償貸与になるのであれば、撤退するというお考えがあると聞いています。

財政問題については、みなさんにご心配をおかけしていますが、市として緊急財政対策という検討を行い、財政基盤をしっかりと整えていきたいと思っています。

Q 4. 30 年間無償貸与というのは、期間が長すぎるのではないか。

A 4. （市長）保育園、特別養護老人ホームなど、市の土地を無償でお貸ししている施設があります。市民の福祉の増進という目的のために、無償でお貸ししているわけで、その際には 30 年間というのは一つの契約期間です。医療も公共サービスの一つですので、その期間は市民の福祉の増進が図られるということで、継続して無償でお貸しします。

医療の提供、病院の建設にあたり、何十億円の投資をしていただくわけであり、ある程度安定した経営が見込めなければ、病院も意思決定をすることができないので、30年という期間は妥当だと考えます。

Q 5. バスの導入について、シャトルバスも検討しているとのことだか、その場合はアーデンヒル住民が利用できないのではないか。

A 5. (市長) 路線バスの導入については、京急バスも病院ができるということで検討してくださっていますが、まだ病院が完成しているわけではないので、最終判断には至っていないという状況です。

万が一、路線バスが導入されない場合は、葵会がシャトルバスを導入することになりますが、近隣住民の方の利用については、いろいろな法整備を勘案しつつ、検討することになります。

Q 6. 県の次期保健医療計画について、病床の不足は出ないという試算もある。逗子市があたかも 300 床の病床が確保できているように報道され、心証を悪くしている人もいるようだが、いかがか。

A 6. (市長) 県の推進会議で、既にいくつかのパターンが示されていますが、人口をどこで取るかによって、不足が出る、出ないという試算になっています。今後急激な人口増加、高齢化など、地域の状況に応じて、2020年の推計人口を用いるという特例もありますので、今後県が最終決定していくことになります。

逗子市は、今後急速に高齢化が進む地域であり、救急搬送のほとんどが高齢者を占めるということからも、医療ニーズの高まりは明白だということは、県知事等にも直接お伝えしているところであります。

また、逗子市があたかも病床を確保したというような発言をしているというご意見があったことは承知しております。しかし、行政としてはそのようなことは一度も発言したことはなく、県の次期保健医療計画が決定しないと分からないということを広報や説明会でもお伝えしています。

Q 7. 応募時の収支計画について、開院の翌年には黒字になるとされているが、過大評価ではないか。

A 7. (市長) 計画は、状況によって順次動いていきます。建築単価の高騰により、建築規模も変わっていきますので、経営計画を含めて、今後きちんとした計画を葵会で建てていくことになります。

ただ、母体としては、全国で病院を運営されていますので、経営体力がある法人であると考えています。

Q 8. 病床が確保できていない現状で、300床の病院計画について話をされても非常に抽象的である。

A 8. (市長) 確かに、まだ病床が確保できていない段階での説明会なので、流動的な部分があります。しかし、300床が確保できてから説明会を実施すればいいのではなく、いろいろな市民の意見をお聞きしながら、それを反映していくというプロセスの途中段階だと考えています。

Q 9. 路線バスが病院の敷地内に入ることは法律上不可能だと思うが、いかがか。

A 9. (市長) 京急バスとは、病院の玄関前にバス停を設け、敷地内で転回するという具体的な話もしているので、できないという認識はありません。

Q 10. 都市計画について説明があったが、この土地は市有地なので、市の一存で決定することができるはずである。わざわざ、周辺住民へ配慮した計画を立てると説明する理由は何か。

A 10. (市長) 確かに、市有地の都市計画については、市の権限で変更することができますが、だからこそ周辺住民の方々へきちんと説明する必要があり、県からもそのように指導を受けています。

Q 11. 診療機能は今後変更となる可能性があるのか。

A 11. (葵会) あります。

Q 12. 病床の内訳は決まっているのか。

A 12. (葵会) 未定です。前回から、病床の機能があらかじめ決定された状態で、県から配分されることとなったため、配分が決定するまでは分かりません。

(市長) 病床については、109床のうち24床が急性期、残りが回復期として割り当てられています。現在の案では、一般病床120床というイメージをお示ししていますが、もっと減る可能性もあります。その際には、診療機能や救急体制についても変更される可能性があるという状況での説明会であることをご理解いただきたいと思います。

Q 13. 全室個室から4人部屋混在の案に変更されているが、それぞれの差額ベッド代は一日いくらなのか。事業計画はきちんと立てているのか。

A 13. (葵会) 差額ベッド代については、最終決定に至っていませんが、事業計画の中で、想定はしております。

Q 14. 全室個室から4人部屋混在の案に変更した一番の理由は何か。

A 14. (葵会) いままでの市民説明会で、全室個室では困るというご意見があったため、

反映しました。また、建物をなるべくコンパクトにするという考えから変更しました。

Q15. 公募時に、産婦人科や小児科が記載されていたと思うが、約束を反故にすることになるのではないか。

A15. (市長) 診療科目については、医療環境の変化や医師の確保状況によって、開院後も変わっていく可能性もあります。

産婦人科については、いま2院あり、分娩数も減っている中で、市内のニーズには対応できているという状況です。仮にどちらか1院が閉院されるなど、状況に変化があった場合は、葵会にその機能を担っていただくこともあります。

小児科については、公募条件でもあるので、しっかりと医師を確保して、実施していただきたいと思っています。葵会も、医師不足については認識したうえで、グループのネットワークなどを生かして、最大限努力していくということは、選考時に確認し、双方了解した上でお願いしています。夜間救急については、かなりハードルが高いことではありますが、昼間の時間帯に入院機能を持った小児科は実施できますので、ひとつひとつ課題をクリアしながら、いい病院をつくっていきたいと考えています。

Q16. 逗葉地域は近隣地域に病院がたくさんあるので、逗子市に病院は必要ない。財政難であるのであれば、当該市有地は売却して住宅や商業施設にするべきである。

A16. (市長) 市としては、病院を誘致するというのが最大の目的であり、条例にも位置付けられている重要課題でもあります。病院がいらないという意見があることは承知していますが、市民全体からすれば、病院をぜひともつくってほしいという意見が大半であるということはお伝えします。

Q17. 市役所の窓口に行ったら、職員に「アーデンヒルの住民で病院建設に反対している人がいるのか」と言われた。

A17. (市長) もしそのように対応した職員がいたのであれば、お詫びします。病院について、反対意見や、課題に対するさまざまなご意見をいただき、検討している最中なので、改めて職員には病院の状況について理解するよう対応します。

Q18. 30年間の長期計画を示してほしい。

A18. (市長) 葵会の経営計画については、病床が何床確保できたかによって、大きく動いていきますので、その時に説明していただけたらと考えております。

Q19. 市が土地を有償貸与に切り替えることは信義則違反になるとのことだが、葵会は無償貸与でも進出可能であるのか。

A19. (葵会) その点については、お答えする立場にないので、回答できません。

Q20. 11月に覚書を締結するというのは、時期尚早ではないか。

A20. (市長) 葵会に割り当てられている109床の病床数は、11月末までに開設許可申請を出さないと権利を失ってしまいます。したがって、正式な開設許可申請を行うにあたっては、その時点で最低限の取り決めをした覚書が必要です。その後、増床の目途が立った段階で、詳細な条件を盛り込んだ協定書を、来年11月を目途に取り交わすというのが、現在のスケジュールです。